



お知らせ

ブロック塀等の安全対策について



安全基準を満たしていないブロック塀等は地震時に倒壊し、通行人に危害を及ぼすだけでなく、道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動を妨げます。

建築基準法の規定を満たすブロック塀等でも、年数とともに老朽化し、ブロックのひび割れや欠け、鉄筋のさび、塀の傾き等が発生します。

ブロック塀等の維持管理は、所有者・管理者の責任であり、「ブロック塀の点検のチェックポイント」を参考に点検・診断し、必要に応じて建築士や専門業者に相談するとともに、通行者への速やかな注意表示及び補修・撤去等の対応をお願いします。

●**ブロック塀等に関する相談窓口**

○**築造に関する相談**

相談窓口	TEL (0994)
鹿児島県建築士事務所協会大隅支部 (株)宇住庵設計内)	43-2498
鹿児島県建築士会鹿屋・肝属支部 (オーエイトプラン内)	44-3180
鹿児島県建築協会鹿屋支部 (斉藤建設(株)内)	43-2533

○**建築基準法に関する相談**

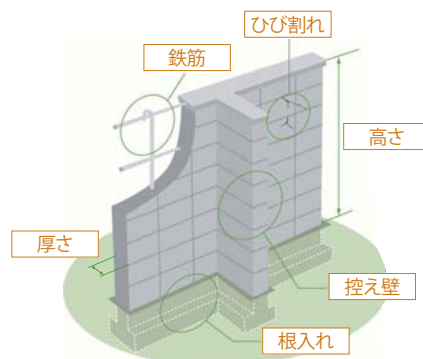
区分	相談窓口	TEL (0994)
木造戸建て住宅等に 附属するブロック塀	市建築住宅課 建築指導室	31-1161
上記以外の建築物に 附属するブロック塀	県大隅地域振興局 土木建築課建築係	52-2188

●**ブロック塀の点検**

次の項目について点検し、ひとつでも不適合がある場合は改善しましょう。また、不明な点は専門家に相談しましょう。

○**ブロック塀の点検のチェックポイント**

項目	チェック内容
①塀の高さ	塀の高さは地盤から 2.2m 以下か。
②塀の厚さ	塀の厚さは 10cm 以上か。(塀の高さが 2.0 ~ 2.2m の場合は 15cm 以上)
③控え壁	塀の長さ 3.4m 以下毎に、塀の高さの 1/5 以上突出した控え壁があるか。
④基礎	コンクリートの基礎があるか。
⑤塀の健全さ	塀に傾きやひび割れはないか。
⑥塀の鉄筋	塀の中に直径 9 mm 以上の鉄筋が、縦横 80cm 間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部・基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。 基礎の根入れ深さは 30cm 以上か。 (塀の高さが 1.2m を超える場合)



問 市建築住宅課建築指導室 TEL 0994-31-1161

講座

**小中学生向け夏休み特別講座
「タイの文化を学ぼう！」**



タイ出身の国際交流員によるタイの文化を知るための講座

●**日時・講座内容・定員** ※料理教室は親子 5 組

期日	時間	講座内容	定員
8/16 (日)	13:00 ~ 15:30	タイ料理教室	10 人
8/17 (月)	14:00 ~ 15:30	簡単なタイ語教室	20 人
8/19 (水)	14:00 ~ 15:30	タイのおもちゃづくり	12 人

- 場所** リナシティかのみ ※先着順
- 講師** ケードプラポップ・ピッチャー
- 応募** 8月11日(火)までに申込書をメール又はFAX
※申込書は市地域活力推進課、市ホームページに有り

問 市地域活力推進課 chiiki@city.kanoya.lg.jp
TEL 0994-31-1147 FAX 0994-31-1172

お知らせ

**国民健康保険税の期限内の
納付にご協力ください**

- 8月「県下一斉国保税滞納整理強化月間」です。市では滞納整理強化のため、電話催告、夜間・休日窓口の開設、訪問催告、財産調査などを行います。
- 納付忘れのない口座振替をご活用ください。
 - 未納で再三の催告に応じない場合は、財産の差押えなどを行うことがあります。また、特段の理由無く滞納が続くと、有効期間の短い短期被保険者証や医療機関において一時的に全額自己負担(10割負担)となる被保険者資格証明書が交付されます。
 - 特段の理由で納付が困難な場合はご相談ください。

問 市健康保険課 TEL 0994-31-1162